

科目名 (Subject)	法律学特論		
単位数 (Credits)	2 単位	開講時期	後 期
担当教員名 (Name)	石黒匡人	ISHIGURO Masato	研究室番号 (Office) 5 3 1
Office Hours	随時 (事前にメールで連絡すること)		
<p>1. 授業目的・方法 (Course objective and method)</p> <p>税務訴訟における要件事実論の理解を深めることを目的として、演習形式で教材の分析検討をおこなう。</p> <p>2. 授業内容 (Course contents)</p> <p>第1週 序 (授業の進め方や検討していく問題の概要などの解説)  第2週～4週 教材の第1部と第2部の第3章までの検討  第5週～7週 教材の第2部の残りの検討  第8週～11週 教材の第3部の第5章までの検討  第12週～14週 教材の第3部の残りの検討  第15週 まとめ</p> <p>3. 使用教材 (Teaching materials)</p> <p>伊藤慈夫・岩崎政明編著『税務訴訟における要件事実論の展開』 (青林書院, 2016)</p> <p>4. 成績評価の方法 (Grading)</p> <p>出席が8割に満たない場合は不可。  授業への参加度と報告内容各50%で評価する。</p> <p>5. 成績評価の基準 (Grading Criteria)</p> <p>秀 (100～90) : 授業への参加度と報告内容が、秀でている場合。  優 (89～80) : 授業への参加度と報告内容が、優れている場合。  良 (79～70) : 授業への参加度と報告内容が、良い場合。  可 (69～60) : 授業への参加度と報告内容が、十分な場合。  不可 (59～0) : 授業への参加度と報告内容が、十分ではない場合。</p> <p>6. 履修上の注意事項 (Remarks)</p> <p>憲法、民法、行政法についての一通りの理解が必要である。  毎回の報告担当が義務となるので、その負担に耐えうることが必要である。  受講者との調整がつけば、開講の曜日や時間は変更することがある。  履修を希望する場合は、決定前に必ず事前に連絡とり、内容など確認のうえで、履修を決定すること。</p>			